

内閣総理大臣

安倍晋三様

要望書

平成28年3月5日

福島県南相馬市長 桜井 勝延

東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故から5年を目前に控え、本市は、一刻も早く市民が安心して住み続けることのできる環境を取り戻すため、各種復興事業に全力で取り組んでいるところです。

小高区を中心とする避難指示区域内においては、これまで、小高区役所をはじめとした公共施設や民間事業所の再開、道路や上下水道などの生活インフラの本格復旧、市立小高病院外来機能の一部再開など、避難指示区域内の復興の兆しが見え始めてきました。

また、避難指示解除目標時期である平成28年度を控え、宅地及び宅地周辺の森林の除染については、平成27年度内にすべて完了する予定であるとともに、平成28年4月からの入居に向けた災害公営住宅の整備、帰還する市民の日常生活に必要な商店等の再開支援、多世代交流や子育てなどの機能を集約した復興拠点施設の整備に着手するなど、市民が円滑かつ安全にふるさとに戻るために必要な環境の整備を着実に進めているところです。

市民が安心して帰還できる環境をつくとともに、本市の避難指示区域の復興を加速化させるため、下記の事項について強く要望いたします。

## 記

- 1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故による原子力損害賠償における不動産の財物賠償については、避難指示の解除時期に関わらず、現状の被災状況に即し、財物にかかる価値が、原発事故により全てを失われたことを認識し、20キロ圏内については全て同じ取り扱いとし、速やかに全損扱いによる賠償をすること。
- 2 JR常磐線は、復興に欠かすことの出来ない公共交通機関であることから、全線開通について可能な限り早期に実現するとともに、いわき駅から仙台駅間の特急列車を復活させること。